

提出済み要望書 2015 年度④（座長会中心に提案）2015 年 4 月 23 日
内閣府 男女共同参画局 武川恵子局長、池永肇恵審議官（総務課長）、有村治子担当大臣
男女共同参画会議計画策定専門調査会 鹿嶋敬委員長、他委員 20 名宛

「第 4 次男女共同参画基本計画」策定に向けての要望

国際婦人年連絡会 世話人 山口みつ子
實生 律子
紙谷 雅子

全国組織を持つ 35 の女性団体から成る国際婦人年連絡会は、国連の提唱する「平等・開発・平和」な社会の実現を目指して活動しています。「第 3 次男女共同参画基本計画」には第一分野に女性の参画目標を「2020 年に 30%」と具体的に目標が立てられたことは評価できるものと私たちは歓迎いたしました。しかしその後現在に至るまで、ほとんどの分野で進展が見られないのが現状です。基本法施行後 15 年を経てなお、固定的性別役割分担を前提とした社会制度や男女共同参画社会への変革が十分でなく、従って意識の改革も十分ではありません。このたびの「第 4 次男女共同参画基本計画」に当たっては 第 3 次計画を十分フォローアップし、なぜできなかったのか、どうすれば達成できるのかを十分検討されることを希望します。そして第 4 次計画は第 3 次計画からいささかの後退もないよう策定されることを要望いたします。

I 女性の置かれている現状を踏まえ、男女共同参画の施策がすべての女性を対象にしたものになることを望みます。

「集団的自衛権行使」容認が 2014 年に閣議決定され、関連法が検討されている今日、戦後 70 年間保たれてきた平和が今後も維持できるか、私たち女性の不安は大きくなっています。

いつの世でも、どこの国でも、戦争は女性の人権を踏みにじってきました。平和であってこそ、男女共同参画も可能です。「第 4 次男女共同参画基本計画」は憲法に謳われている平和な社会が男女共同参画を維持していくことを可能にするということを基本とすべきです。

世界経済フォーラムが毎年行っているジェンダー・ギャップ指数（2014 年）では日本は 104 位、前年度の 105 位から多少の前進はあったものの、女性の政治への参画は 129 位と低く、女性が政治に関与できない選挙制度に問題点があることを露呈しています。「第 3 次男女共同参画基本計画」には「第 2 次男女共同参画基本計画」にはなかった第 1 分野 政策・方針決定過程に女性の参画の目標を「2020 年 30%」と具体的数値を表しましたが、実現には程遠い状況です。

II 「第 3 次男女共同参画基本計画」の具体的施策として挙げられた 15 分野すべて

を継承し、さらに「平和」にかかわる分野を入れて策定してください。

男女共同参画社会を実現するうえで、子どもの時から男女共同参画の視点を持っていることは不可欠です。男性が置かれている社会状況の改善や、男性の意識改革が必要であることは明白であるにも関わらず、これらは現在でも改善は見られません。

貧困の問題は、第3次計画策定時よりさらに深刻になっています。第4次では実効性を伴った計画策定を望みます。

新たに策定を希望している「平和」は、女性にとって切実な問題です。日本の女性たちが男女平等を進展させる大きな背景となってきたのは、日本においてこの70年間一度も戦争がなく、一人も殺さず、一人も殺されず過ごしてこられたという事実です。この項目を新たな分野として策定されることを切望いたします。

以下にあげた項目は、「第3次男女共同参画基本計画」策定後、改善されていない主な課題です。

1. 民法に規定されている選択的夫婦別姓や女性のみ課せられた再婚禁止期間など女性への差別条項を改正し、男女不平等をもたらしている慣行を是正すること
2. 先進国には類のない、シングル親、特に母子世帯の半数近くが貧困状態にあり、子どもの教育格差を生み出す要因となっている。この連鎖を断ち切る施策を講ずること
3. 農山漁村や自営業の経済的地位・就業環境の整備をすること
4. 障害者や在日外国人・高齢世帯をも含む医療・介護・年金など、増税によらない福祉の充実を図ること
5. 男女を問わず、幼い年齢から、自らの命を大切にす、科学的根拠に基づいた性教育を実施すること
6. DV やデート DV をはじめ女性に対するあらゆる暴力を根絶し、互いの人権を尊重する施策をとること。また外国からの子どもを含む人身売買を禁止し、女性の人権を蹂躪する風俗業への取り締まりを強化すること
7. 男女共同参画社会実現のためには教育が不可欠である。第3次計画同様独立して教育の分野を策定し、家庭・学校・社会教育を通してジェンダー平等を等しく根付かせること
8. 議会でのセクハラ発言やヘイトスピーチは人権意識の希薄さの現れであり、男女共同参画社会の実現を阻む要因となっている。国際的にも批判を受けていることを鑑み人権教育の徹底を早急にはかること
9. 防災施策検討の審議会には少なくとも3割の女性委員を配置し施策にジェンダー平等の視点を入れること

以上

(同文を武川恵子男女共同参画局長、男女共同参画会議計画策定専門調査会各委員に送付)